

景観まちづくり方針（本町アーケード商店街編）

種別	項目	提案内容
建築物	建物の高さ	<input type="checkbox"/> 3 階までとする。4階以上とする場合、道路に面する4階以上の壁面を3階部分より後退させる。
	屋根の形式	<input type="checkbox"/> 切妻、入母屋等勾配のあるものとする。陸屋根とする場合、庇（ひさし）を設ける。
	屋根の材料	<input type="checkbox"/> 日本瓦・杉皮葺・柿葺等和風のつくりとする。
	屋根の色彩	<input type="checkbox"/> 瓦は漆黒色を基本とし、それ以外は茶系を基本とした和の色とする。
壁面	材料	<input type="checkbox"/> なまこ壁、白壁、木板張り、竹を使用したもの、擬木・竹製とし、鉄板葺きの場合、木目調を用い艶消しを施す。
	色彩	<input type="checkbox"/> 無彩色（白から黒の間の色）、茶系の温かみのある和の色とする。
	窓・格子	<input type="checkbox"/> 通りに面する部分は、できる限り面格子、出格子を設ける。
工 作 物	門・塀・柵	<input type="checkbox"/> 建築物と同調したデザインで、木製竹製または擬木・擬竹製とし、コンクリートブロックは避ける。また、空き地の道路に面する部分も同様とする。
	目隠し	<input type="checkbox"/> ガスボンベ、エアコン室外機等道路に面した所にある景観になじまない物件を木製竹製、擬木・竹製で覆う。
	看板	<input type="checkbox"/> 看板、ベンチ、灯籠等のストリートファニチャーは木・竹製、擬木・擬竹製、石製とする。
	ストリートファニチャー	<input type="checkbox"/> のれんの色彩は、和の色（原色を避ける）とする。
そ の 他	景観への配慮	<input type="checkbox"/> 景観を損なう物件については、できるだけ撤去し、整理整頓する。
		<input type="checkbox"/> 温泉神社や海岸線からの眺望に支障があるものは設置しない。
	緑化維持管理	<input type="checkbox"/> 樹木は中低木で、プランターは、建築物と同調する色・材質とする。
		<input type="checkbox"/> 整備したものは5年以上適正に管理すること。